



平成28年1月から

## 小川町国民健康保険・後期高齢者医療制度の手続きに「マイナンバー（個人番号）」の記入が必要になります

問合せ 町民生活課 国民健康保険担当・後期高齢者医療担当 ☎☎ 147~149

1月から番号制度が始まります。これからは、個人番号欄がある申請書・届出書等（※）には、「マイナンバー（個人番号）」をご記入ください。

変更後 申請書・届出書等		通知カード	
○○申請書		個人番号 ○○○・・・・○○○	
被保険者番号	個人番号	氏名	番号花子
フリガナ 氏名		住所	○県○市○町1-1-1
		○年○月○日生	性別 女
		発行	○年○月○日

「個人番号」と「本人確認」が必要になります。  
役場窓口①または②のどちらかを  
ご持参ください！

① 「個人番号カード」なら1枚のみ！

② 「通知カード」または「住民票（個人番号入り）」と（上記・下記の両方）  
運転免許証・運転経歴証明書・障害者手帳等

お持ちでない方は以下から2点  
保険証・年金手帳など公的機関発行のもの

※ご本人以外の場合はお問合せください。

マイナンバーは「通知カード」や「個人番号カード」、「住民票（個人番号入り）」で確認して、ご記入ください。

被保険者証には、記載されていません。

\*通知カードは、平成27年10月から、被保険者1人1人に、市町村から送付されています。

※資格取得・喪失の届出、基準収入額適用の申請、限度額適用・標準負担額減額認定の申請、特定疾病認定の申請、被保険者証再交付の申請、高額療養費支給の申請、高額介護合算療養費等支給の申請、療養費支給の申請（選択的記載事項）等  
（平成27年厚生労働省令第150号より）

### 正しく利用しよう！小川町国民健康保険

接骨院・整骨院にかかる時は…柔道整復師（接骨院・整骨院）による施術では、一定の要件を満たさない時には、保険証が使えない場合があります。

#### 保険証が使える場合

- \*ねんご
- \*打撲
- \*挫傷（肉離れ）
- \*骨折・脱臼の応急手当
- \*医師の同意がある骨折・脱臼の施術

#### 保険証が使えない場合

- \*疲労や年齢からくる肩こり、腰痛、筋肉痛
- \*医師の同意書のない骨折、脱臼の施術
- \*神経痛、リウマチ、関節炎、ヘルニア、五十肩、脳疾患後遺症等の慢性病に由来する痛みやしびれ
- \*同じ傷病について、同時期に病院・診療所で治療中のもの
- \*症状改善がみられない長期の施術等

※保険証が使えない場合は、全額自費負担となりますので  
ご注意ください！

- 全国でお知らせに取り組んでいます。
- 医療費適正化を図るためにも、加入者皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 町民生活課 国民健康保険担当 ☎☎ 147~149

## 個人番号カードの交付が始まります

### 個人番号カード 交付申請について

お手元に届いたマイナンバー「通知カード」の下の部分「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に記入し、6か月以内に撮影した無帽・正面・無背景の顔写真を貼付のうえ「個人番号カード」を申請した方には、平成28年1月から順次無料でカードを交付します（交付の申請は任意です。義務ではありません）。

### 個人番号カードとは

- \*身分証明書機能とマイナンバー（個人番号）の確認が同時に行えるカードです。
- \*表面には氏名・住所・生年月日・性別が、裏面にはマイナンバー（個人番号）等が記載されます。
- \*有効期限は、20歳以上の方は発行から10回目の誕生日まで、20歳未満の方は5回目の誕生日までです。外国人の方は、在留期間等により異なる場合があります。
- \*「住民基本台帳カード」をお持ちの方が「個人番号カード」の交付を申請さ



個人番号カード



町民生活課  
問合せ ☎☎ 142  
146

れた場合は、交付時に「住民基本台帳カード」と「マイナンバー通知カード」を返納する必要があります。

\*「個人番号カード」を受領した後は、住所変更等の届出の際に忘れずにお持ちください。表面に変更後の住所等の記載やICチップ内のデータの書換えを行います。

### 個人番号カードの受領には

- \*個人番号カードの交付を申請した方に「交付通知書」（はがき）を送付します。「交付通知書」が必要なものに関しては、「交付通知書」（はがき）と通知カードが届いた際に同封されていた「マイナンバー（個人番号）」のお知らせ（個人番号カード交付申請のご案内）をご確認ください。不備があると交付できない場合があります。
- \*交付通知書には、交付場所や受領期限日等が記載されますので、期限までに小川町役場で必ず受領してください。
- \*交付時に本人確認を行い、本人に暗証番号を設定いただくことにより、カードが交付されます。

### マイナンバーに関する 問合せは

個人番号カードコールセンター（全国共通ナビダイヤル）  
☎0570-783-578

（平日…午前8時30分～午後10時、土日祝日…午前9時30分～午後5時30分、年末年始を除く）  
※ナビダイヤルには通話料がかかります。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、☎0550-3818-1250におかけください。

※外国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）での対応をご希望の方は、☎0570-064-738におかけください。営業時間は同一です。

上記、ナビダイヤルとは別に無料でご利用いただけるフリーダイヤル  
マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎120-95-0178

（平日…午前9時30分～午後10時、土日祝日…午前9時30分～午後5時30分）  
※外国語での対応をご希望の方は、フリーダイヤル ☎120-0178 | 27におかけください。